

6小商第3191号
令和7年4月 7日

小牧商工会議所
会頭 梶本 一典 様

小牧市長 山下 史守朗

平素は、地域経済の振興にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年1月26日付け小商議発第37号でご要望いただきました内容につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

記

1. 人材確保・育成に関する支援について

(1) 人材確保支援補助金制度の見直し

中小企業の多くは人手不足の厳しい状況に直面し、同時に働き方改革への対応、賃上げ、生産性向上を求められる経営環境にあります。小牧市では人材の確保や育成に資する支援策や補助制度を設けていただいておりますが、就業者数の増加は頭打ちとなってきており求人難がさらに進むことが予想されます。

人材確保にむけ令和5年度に新設された表題補助金制度の補助対象となっている求人マッチングサイトは、サイトに登録した学生に対し企業がアプローチする“逆求人型”が条件となっております。“逆求人型”は、登録された学生のなかから企業が学生を選定、企業から学生へアプローチという手段ですが、登録された中に条件に合う学生がなかったり、学生がアプローチに応じるか否かということが発生します。さらには、求人難や人材の離職等により複数回の採用活動を行うなど採用経費が増加傾向になっております。

つきましては、表題補助金制度における「求人マッチングサイトの登録に要した費用」と「合同企業説明会の出展料」への補助金のうち、前者の費用に対し、市内企業の人材確保、育成に向けた更なる支援として以下を要望致します。

- ① 補助額（現行上限10万円、補助率1/2）の増額
- ② “逆求人型”以外の求人マッチングサイト等も補助対象とするなどの条件の拡充

【回答】商工振興課

小牧市企業新展開支援プログラムを更新する際に実施いたしました事業者アンケートや、車座会議に参加された中小企業者等の方々にご意見を伺ったところ、人材の確保は中小企業にとって喫緊の課題となっており、市としても重要であると認識しており、小牧市企業新展開支援プログラムの戦略4「小牧で働く人材確保」を追加したところであります。

- ① 小牧市中小企業振興基本条例の「市の責務（第4条）」の中小企業の実態把握などを行うため、平成29年度に産学官からの参加者を募り車座会議を開催いたしました。この会議をきっかけに、参加された大学教授が中心となり、企業が学生にアクセスする逆求人型のマッチングサイト「株式会社スクナビ」が起業され、このサイトの利用料を参考に補助金の上限額を設定しておりました。株式会社スクナビは元々、安価な価格で運営されておりましたが、令和6年度

からは利用料が値上げされたので、令和7年度より、人材確保支援補助金の「市の条件を満たす求人マッチングサイトの登録に要した費用」に関する補助額の上限に関しては、現在の10万円から15万円へ、増額をさせていただくこととなりました。

- ② “逆求人型”以外の求人マッチングサイト等も補助対象とするなどの条件の拡充につきましては、従来型の大手の求人マッチングサイトでは、大企業などに人気が集まり、中小企業には応募が少なく、多額の費用を投じてもなかなか人材確保には至らないというご意見を、アンケートや車座会議等で伺っております。

そのため、従来型の求人マッチングサイトではなく、中小企業がサイトに登録されている人材のエントリー情報などから自社の採用ターゲットに近い人材を探し、直接アプローチできる“逆求人型”マッチングサイトを補助の対象としており、今のところ補助対象の拡充は考えておりません。

人手不足の厳しい状況に関しては、今後も継続すると考えますので、引き続き、状況に応じた効果的な制度を検討してまいります。

（2）人材育成研修費補助金制度の見直し

人材育成は、人材の定着や労働生産性の向上にもつながることが期待されており、昨今のデジタル化推進において専門的な知識や技術を習得する研修・プログラム、その他人材育成に資する研修を支援している機関や民間会社も多くあります。

小牧市企業新展開支援プログラムにある“小牧で働く人材支援”として拡充方針が出されている表題補助金制度において以下を要望致します。

- ① 対象となる研修機関の増加
- ② 補助額（現状、1受講上限10万円/人・補助率1/2・回数上限無し）の増額

【回答】商工振興課

中小企業の方が抱えている課題として、人材に係る事項は最重要であり、市としましても、人材育成については重要視しているところであります。

本補助制度については、現在、研修機関を限定する中で運用しておりますが、中小企業の皆さんにとって、より使いやすい制度とするため、対象となる研修機関を追加いたしました。

なお、補助額については、より多くの方に利用していただけるようにする必要があることから、他市の状況を調査する中で、引き続き、検討していきたいと考えております。

2. 小牧市伴走型支援事業による支援の継続について

小牧市中小企業相談所運営費補助金に関しては、令和2年6月より、コロナ禍における中小企業への各種支援、アフターコロナを見据えた事業計画策定など、企業が抱える課題と目標達成に向けた専門家によるアドバイスを行う「小牧市伴走型支援事業」の実施のため拡充していただきました。

当所では同支援事業のもと、コロナ禍対応に加え特定創業支援・デジタル対応支援・商品開発支援・事業再構築支援・事業継続力強化計画支援などを実施してまいりました。令和4年に同事業の支援継続を要望したところ、コロナ禍における各種手続きに関する支援のほか、専門家の知識により多くの経営課題の解決に取り組み、事業者支援として大変有効であるとのご回答をいただいてお

ります。令和5年5月に新型コロナウィルスの感染症法の位置づけが2類から5類に変更され、コロナ禍前の生活に戻っていますが、人々の行動様式はコロナ禍前とは大きく変化しており、加えて中小企業はゼロゼロ融資の借入金返済開始の負担、長引く原材料・エネルギーコストの高騰、人手不足、記録的な円安など二重、三重に厳しい経営環境となってきております。令和6年度は新型コロナウィルス感染症の収束的観点から、小牧市伴走型支援事業に対する補助金額が大幅に減額となりましたが、前述のような厳しい経営環境を克服するには、今まで以上の伴走型支援が必要とされる中、当所中小企業相談所の支援業務を推進するためには、限られた補助対象経営指導員だけではマンパワー不足であり、専門知識を有する様々な分野の専門家活用が引き続き求められます。つきましては、令和7年度以降の地域経済の回復と市内地域内事業者の経営状況の立て直しのために「小牧市伴走型支援事業」の重要性、必要性について再度見直しいただき、支援事業に対する補助金増額を要望致します。

【回答】商工振興課

「小牧市伴走型支援事業」への補助に関しましては、当初は新型コロナ禍に対応する支援として増額させていただきました。新型コロナが収束し、アフターコロナを見据えた産業振興のプログラムを推進する中、徐々にこの事業への支援については終了をするよう検討しておりました。

地域経済の回復と市内地域内事業者の経営状況の立て直しに関する支援として、専門知識を有する様々な分野の専門家活用が引き続き求められていることは認識しているところでありますので、この支援事業への補助金に関しましては、令和7年度当初予算としては、令和6年度予算より100万円増額の400万円とさせていただきました。

3. 事業継続に向けた水害対策について

近年、地球温暖化に伴う気候変動や、都市化の急激な進展により水害が激甚化・頻発化しております。小牧市には製造業・運送業を中心、「モノづくり愛知」を代表する多くの企業が立地しており、一度(ひとたび)、河川の氾濫や都市型浸水が発生すれば、大きな経済損失に繋がります。つきましては、気候変動や都市化の急激な進展を踏まえ、事業継続に向けた水害対策について、以下の内容について要望いたします。

- ① 一級河川薬師川（新木津用水路）の早期完了
- ② 西部地区（村中、三ツ渕、藤島）の水害対策
- ③ 南部地区（多気、下小針）の水害対策

【回答】河川課

小牧市の面積の8割以上を占める新川流域は、都市化の急激な進展により、浸水被害軽減対策が特に必要な地域として、特定都市河川浸水被害対策法による特定都市河川流域※1に指定されました。同法に基づき、愛知県を始め新川流域関連自治体において、流域内の河川管理者、下水道管理者、地方公共団体等の関係機関が連携して、浸水被害軽減対策を推進することを目的として平成19年度に新川流域水害対策計画が策定されました。小牧市においてもこの計画に基づき、小牧市水

害対策計画及び特定都市河川下水道整備計画を策定し、準用河川整備、下水道整備及び雨水貯留施設整備等を進めているところであります。また近年、気候変動による大雨が激甚化・頻発化しており、今後は更なる降雨量の増加が見込まれ、愛知県においては、現在の河川整備計画や流域水害対策計画について、見直しを進めることとされています。小牧市においても気候変動による大雨に対する被害軽減に向け、国、県の動向を注視しながら流域関係市町と連携し、様々な対策に取り組んでいく必要があると考えております。

- ① 一級河川薬師川（新木津用水路）については、現在、国により順次事業進捗が図られており、この整備に併せて小牧市において合流する準用河川整備や雨水排水路整備を進めております。これまでも事業中区間における整備促進について要望してきたところですが、引き続き、国や県に対し、早期完了に向けて要望活動を継続してまいります。
- ② 西部地区における水害対策については、一級河川巾下川や矢戸川の改修が最も効果的であります。これらの河川は現在、市外下流の新川、五条川などの整備を県により進めておりますので、整備完了までには、まだ相当な時間を要することになります。そのため、市内で実施できる水害対策として、大雨時に雨水を一時貯留し、河川や水路の負担を軽減するための雨水貯留施設※2の整備を公園などの公共施設内へ順次進めてまいります。
- ③ 南部地区における水害対策については、一級河川中江川及び新中江川の整備を県が順次進めしており、令和2年7月には多気地区内において中江川調節池の供用を開始したところです。小牧市においては、新中江川流域における浸水被害軽減のため同流域内の排水の一部を、この中江川調節池に流すための下小針雨水幹線の整備を順次進めております。これらの事業においては、流域内にある小牧市、北名古屋市及び豊山町で中江川改修促進協議会を立ち上げ、早期完了に向けて要望してきたところですが、引き続き、国や県に対し、更なる事業促進に向けて要望活動を実施してまいります。

※1

特定都市河川流域とは浸水被害の防止のため特別な対策が必要とされる地域のことで、全国では38の河川で、愛知県内では3つの河川の地域（流域）で指定されています。

※2

ここで言う雨水貯留施設とはコンクリート製の箱を地中に埋めたものを指しています。大雨時に雨水をその箱に一時流し込むことで、周辺の河川や水路の負担を軽減する効果があります。地中にあるので地表の土地は常時有効活用できます。他にも雨水貯留施設には、駐車場や運動場等の表面に一時水を貯める表面貯留施設や、地表を掘り込んで一時水を貯める調整池などがあります。

以上